

## 全員協議会議事録概要【茨城県関連部分抜粋】

●開催日時 令和5年（2023年）2月14日（火）本会議終了後

●開催場所 本会議場

●内容

案件名	洞峰公園の無償譲渡に関する検討事項について
内 容	<p>議員発言：議会には、全員協議会での説明がありましたが、市民にはどのような方向でおこなうのでしょうか。</p> <p>回答：様々な形で市民の皆様から御要望をいただいたり、直接御意見をいただいたりする中で、対話をしてきたと思っています。</p> <p>今般につきましては、全員協議会で議員の皆様から話を伺ってその方向性を県につたえるというプロセスを踏んでいきたいと考えております。</p> <p>まずこの方針を県に議会の皆様と話しをしたうえで、伝えるというプロセスを行って、その後、県として、どのような返事が来るかということもみないとけませんので、そのような事も含め、県からの返事を待ち、今後の様々なものを検討して、その上では、やはり、県に要望していた協議会を設置する必要があると思っています。</p> <p>その中で、一方的な説明ではなくて、どのような形の公園管理や運営が市全体にとって望ましいのかと、皆さんとしっかり議論していくようなプロセスを踏んでいこうと考えています。</p> <p>議員発言：維持管理について、先程の説明で、年間1億5千万かかると温水プールやアリーナ体育館の大規模修繕については、資料を見ると県が2017年度から2027年度までの計画で実施中で、費用は総額8億6千百万円となっており、県は、2023年度から2027年度まで3億5千6百万円かかると聞いている。体育館は、温水プールもそうですが、耐震補強がされていません。築43年経っており、2028年度以降、更にどれ位の修繕費用がかかるのか教えて下さい。</p> <p>回答：まだ、その部分について、県と確認は済んでいませんので、お答えできません。</p> <p>議員発言：料金値上げについてです。議会と市民にもう一度、問わなければならないという理解でよろしかったでしょうか。</p> <p>回答：その通りです。無条件ですぐ値上げをするということは考えておりません。</p> <p>議員発言：県から仮に無償で譲渡されるという感じで話が進んでいく場合に、県が結んでいる業者とのパークPFIとの契約はどのようなになっていますか。</p>

回答：茨城県と事業者との契約になりますので、市としては、承知しておりません。

議員発言：県の方で、そちらの契約を破棄したうえで、無償譲渡を受けるという理解でよろしかったでしょうか。

回答：無償譲渡となりまして、市が管理する状態になりますと、県と事業者との契約は、なくなるものと認識しております。

議員発言：建物の管理が、非常に修繕費がかかるのではないかと予想されていますが、その建物の管理と公園の植栽などの維持管理を別に考えるというのも選択肢の中にあたりするのでしょうか。

回答：建物につきましては、小規模修繕について、事業者・指定管理で管理する場合には、指定管理費用の中で対応し、大きな修繕については、市で対応するのかと考えております。

議員発言：かなり大きな金額が、今後、体育館の床の張替えなども想定され、プールなどの修繕もこれから想定されます。市の予算としては、かなり大きなものになり、そういうものを出していくというのはかなり大きな負担になると、その場合を想定して、県に大規模修繕をお願いし、その他の軽微な修繕は、市が実施するなどという契約をきちんと協議して分けてするなどの可能性はあるのでしょうか。

回答：例えば、道路が県管理のものが市に移管されるというものがよくあるのですが、その場合、目に見える、修繕が想定されるものについては、事前に修繕していただいてもらうという形をとっておりますので、基本そういった形が望ましいと考えております。

議員発言：現在、わかる段階での修繕は、県にお願いした形で受ける事は可能だけれども、今の段階で想定されないような修繕については、市が受けるという形も想定されるのでしょうか。

回答：今後と県との協議になると考えます。

議員発言：無償譲渡、移管という言葉が、混ざって使われています。無償譲渡と無償移管との違い、今回、無償譲渡というのは、どういう事なのかという説明をお願いします。

回答：譲渡と移管ですが、譲渡については、所有権まで市の所有になるということになりまして、移管については、所有はあくまでも県になり、管理が市になります。

議員発言：それであるならば、無償譲渡ということで、管理も土地の所有権も市のものになるという前提で話を進めているという形よろしいでしょうか。

回答：その通りとなります。

議員発言：今日の全員協議会で意見を聞いてから県に返事をするとなりましたが、全員協議会というのは、なにかを決定する場ではないはずなのですが、どうやってまとめて県に説明するのでしょうか。

議会に議案としてでるのか、でないのかを確認したい。

回答：現時点で、議決をいただくものとして想定はしておりません。今後、我々が調べているプロセスでは、譲渡を受ける側に関しては、議会の議決は必要ないのですが、維持管理費については、当然、予算をいただく必要があります。まだどういうタイミングかというのも決まっておきませんので、今の段階では、議会の議決をいただくタイミングではないと思っています。一方で、県では、私どもの地方自治法の解釈では、議会の議決が必要なのではないかと考えております。

今般については、この方向性の御報告をしている事になります。

議員発言：全員協議会で議員の意見を聞いて、どのように県にもっていくのかが見えないので教えて欲しい。

回答：本日の資料から、私どもとしては、今回、無償譲渡を受けるという事を方向性として考えていることを県に正式にお伝えしたいと考えております。

一方でいつか予算の計上が必要になる際に皆様から御意見をいただくとお思います。本日、議員からどのような御意見があったかという事も併せて県には方向性を示したいと思っておりますし、仮に、すべての皆様が、無償譲渡受けるものではないとあれば、お話としてはかわってくると思っておりますけれども、様々な形で意見を頂きましたけれども、市としては、このような形で進めていきたいとしているところです。

議員発言：今後のスケジュール的なところは、今日の状態にもよりますし、おそらく県議会の議決も必要ではないかということなので、あまりスケジュール的なところは、見えていないという感じでしょうか。それとも、だいたい1年位か、どのようなスケジュール感が教えてください。

回答：スケジュールについては、今、区切ることは、難しいと考えております。県議会の議決が必要かどうかは、県の中で精査をする話でありますので、私どもとしましては、詳細は、県が方針を出していくことと考えております。

議員発言：先程、議員からもありましたが、市民への説明、アンケートや口頭などで答えられた方はいますけれども、よく聞かれるのが、周辺部の住民からは、中心部ばかりだと、なんでも中心部にお金などをかけてというような指摘があります。

周辺部には、公園もないところもありますので、きちんと各地域説明会

などを行うなどして、しっかりと今後、費用を維持管理もかかりますし、大規模修繕も調査といった部分もありますので、こういった部分をしっかりと説明をして理解をえながら進めていただきたいと思います。

議員発言：無償譲渡受け入れる場合には、協議会を設置して進めていくという考えがあるとの事でしたが、協議会を設置するにしても大きなコンセプトとして洞峰公園をどういう風にしていきたいという、市長としての考えを聞きたい。

県の整備方針の中でインクルーシブ遊具の設置がありまして、障がいのあるお子様がいらっしゃる御家庭の方には望ましいというニーズがあると思われませんが、市が無償譲渡を受け入れる場合には、全く白紙に戻って検討する事になるのでしょうか。

回答：大きな方針という事ですけれども、洞峰公園というのは、既に完成された環境にあって、駐車場の課題はあるとは思っていますが、多くの方にとって非常に重要な場所であるということ認識しております。

一方で、今般、市が無償譲渡を受け入れ管理をする事は、費用がかかってくることであります。洞峰公園に限らず、あらゆる公園には、維持管理がかかってきますし、あらゆる公共サービスにはお金がかかっているわけですけれども、一方で洞峰公園に対する市民の想いというか、あるいはアイデアなどある意味において、非常に可視化されたと思っています。ですので、環境を守りながら、一方で、どうすればその費用負担を抑えていけるか、新しく事業をする余地があるのか、協議会を通じ皆様の意見をもらって、共につくっていくプロセスにしていきたいと考えております。

インクルーシブ遊具についても非常に重要な事であると思っていますので、いったん、譲渡を受ければ計画は、白紙になりますが、今、市の方針としてもインクルーシブ遊具を増やすということについては、別のラインで進めているところですので、仮に洞峰公園が譲渡されれば、そういったものについても市として考えていければと思っていますし、当然、協議会の中でもそういった場所でもお話を伺いたいと考えております。

議員発言：資料3にある大規模修繕の表にあるように令和5年度から令和9年度までの修繕計画は、県が想定される修繕内容を明確に示しているため、無償譲渡を受けるのであれば、県のほうでこれらの施設を修繕してから、市のほうで譲渡受けるべきであると考えているが、その点についてはどのように考えていますか。

回答：無償譲渡で受ける場合は、できれば県が修繕することが望ましいと考えて

いますが、このことについては、今後、県と協議していきます。

議員発言：今後の協議ということは、修繕を県でやってもらうということは、伝えていないということでしょうか。

回答：修繕については、これから協議することになります。

議員発言：資料1の2ページについての「3 茨城県との主な協議概要」の部分で令和3年の10月以前のやり取りや県からの問い合わせ等をお示しください。

回答：令和3年10月に選定会議に出席しました。

そちらについてのオブザーバーとしての参加依頼が会議直前にありました。また、夏ごろ、事業の公募されている中で、建築指導課の方に建築関係で相談があったと伺っています。

さかのぼりまして、令和2年12月に県からサウンディング調査を実施する旨の報告を聞いていますが、直接、グランピングなどについて直接の中身についてはなかったと思います。

公募の際に事業者が建築指導課に建築関係で来られたのですが、グランピングなど建築できないと回答していると聞いています。

議員発言：令和2年12月にサウンディング調査を行うという報告があったとありましたが、できれば、今後、これまでの県と担当課間との流れと内容についてお示しいただければと思いますのでよろしく願いいたします

議員発言：意見ですが、市の方針は理解しましたが、今、この資料をみてもアウトラインの質疑にしかありません。

議員も資料をより精査する必要があると思ひまして、会派でこの事に対して意見をまとめるかなど、このような機会をもっと増やしていただかないと、双方向にならない。今後、予算等の議決の時に、納得した形で我々も判断ができないと思います。まず、第1弾の説明としか受けとれません。このような機会をもっと増やして欲しい要望を申し上げたいと思います。

議員発言：市が移管を受ければ協議会を設置するというのは非常に大事な事です。県の方は協議会をもたない。このままでいけば、皆さんが望まない方向で洞峰公園が運営されてしまうという中で、県の方から無償譲渡という提案とされたと感じています。

確認ですが、県から洞峰公園を無償譲渡で受けることが決定したわけではなく、無償譲渡に向けて協議を進めていく段階ということでしょうか。

無償譲渡を無条件でOKといえるような情報がなにも揃っていない。市に移管された時、PFI事業の契約がすっきりされて渡されるのか、今後の大規模修繕については、あくまでもこちらがそうであろうというものです。県としっかり確認をとって行く中で、無償譲渡を受けていけない限り、周辺住民の皆様に対する説明についての際でもお金がかかるという流れになっていくと思いますので、その所を県と協議していきますという意味合いで、そこは決まりましたよということではないということによろしいでしょうか

回答：県としても洞峰公園を譲渡するためには、正式なプロセスが必要となるため、市としては、譲渡を受ける方向性で協議をしていくと県に正式に伝えるプロセスです。今回の全員協議会で、議員の皆様へ頂いた意見も県には伝えていきます。そして、無償譲渡を受けることについて承認を得たということではなく、随時、県との協議内容を共有し、意見をいただく機会を作っていこうと考えています。

協議会の設置もしながら、どういう事ができるかということを考えることが今後のプロセスになると思います。

県に対しては、そのような市としての意思を正式に譲渡を受けるともり考えていますとお伝えしたいと思っています。

議員発言：現時点では無償譲渡を受けるとは回答できないと思いますが、県の48条の特例許可の手続きはいつ消えるのか、その見通しについて教えてください。

回答：譲渡を受ける方向性で協議をしていくと県に正式にお伝えしますので、一般的には、そこで手続きが止まると思いますが、その先については、県の対応になりますので、回答を控えます。

議員発言：議会で審議するときには、維持管理費等の予算の時になってしまうので、その前に経過を説明してください。今後、協議事項や課題はたくさんあると思うため、議会に丁寧な説明が必要であると考えていますが、市長はどのように考えていますか

回答：議員のおっしゃる通りの方向性で進めたいと考えています。所信表明でも申し上げましたが、対話を積み重ねていくことが重要ですので、今後協議することがたくさんあると思いますので、適宜議員の皆様へ共有しながら、御意見をいただければと思います。市民に対しても同じようにプロセスを踏んでいきたいと思っています。